

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事・技師・保健師・保育士・栄養士・司書の職務	44	20.1	主事	39	63	28.8	係員級
				技師	1			
				保健師	3			
				保育士	1			
				計	44			
2級	主任の職務	19	8.7	主任	19			
				計	19			
3級	主査の職務	38	17.3	主査	38	38	17.3	主査級
				計	38			
4級	課長補佐・事務局長補佐・副主幹・係長・所長・園長・館長の職務	49	22.4	課長補佐	38	49	22.4	課長補佐・係長級
				事務局長補佐	1			
				副主幹	7			
				係長	3			
				計	49			
5級	主幹・困難な業務を分掌する課長補佐・困難な業務を分掌する事務局長補佐の職務	33	15.1	主幹	33	33	15.1	主幹級
				計	33			
6級	課長・事務局長・困難な業務を分掌する主幹の職務	27	12.3	課長	13	27	12.3	課長級
				事務局長	1			
				主幹	13			
				計	27			
7級	部長・教育次長・参事・議会事務局長の職務	9	4.1	部長	4	9	4.1	部長級
				教育次長	1			
				参事	3			
				議会事務局長	1			
				計	9			
合計		219	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	3	15.8	運転手	1
				調理員	1
				技手	1
				計	3
2級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	2	10.5	運転手	1
				技手	1
				計	2
3級	(1) 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の経験を必要とする労務職員の職務	7	36.8	用務員	2
				調理員	5
				計	7
4級	(1) 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の経験を有し、かつ、困難な業務を行う労務職員の職務	7	36.9	運転手	1
				用務員	3
				調理員	2
				技手	1
				計	7
合計		19	100.0		